

ICT機器を活用し、道徳と関連付けた 情報モラル教育の推進

道徳 情報モラル教育 学校・PTA・地域連携 児童会

揖斐川町立揖斐小学校

〒501-0619
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪1332http://www.town.ibigawa.lg.jp/soshiki/6-10-0-0-0_1.html

1. 研究の背景

スマートフォンの普及が急速に進み、情報化の進展にともなう子供のネット利用時間の増加が報告されている。簡単にネットにつながるタブレット PC、ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなどで、LINE などのインスタントメッセージャーを利用したり動画を楽しんだりする子供が増え、保護者がスマートフォンやケータイを買い与えなくても、子供がトラブルに巻き込まれる危険性が増している。このような新たな課題により、子供がネット利用を通じて被害者や加害者となったりネット依存に陥ったりする等の事案が報道されている。そのため、本校は道徳と情報モラルを関連付け、家庭や地域の協力を得て、実効的な情報モラル教育を進めている。H24～25 年度の実践で、情報モラル検定を用いて知識理解と道徳的実践力の一部を測定し、情報モラル教育で扱う心の領域は智恵を磨く領域と異なり、情報モラルの授業前後での有意な差がみられないことがわかっていった。道徳で情報モラルに関する題材を扱った場合、スマホ等の情報機器を操作したことのない子供は、資料に書かれた状況が十分理解できないと思われた。理解が不十分な子供は、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、思いや考えをまとめることができない可能性がある。そこで、情報モラル指導カリキュラムチェックリストに基づいて、道徳の時間との関連を具体化した小学校 6 年間の情報モラルカリキュラムを作成して実証授業を開始し、道徳と情報モラルを扱う総合的な学習の時間などとの連携について調べることにした。

2. 研究の目的

実証授業では、情報モラルカリキュラムの検証、道徳の時間と情報モラル授業の順序や間隔と定着度を測定する。また、情報モラルに係る児童の取り組みを支えるPTA や地域の活動を開始しており、児童と保護者の意識の変化、家庭・地域へのはたらきかけによる家庭での児童の ICT 活用時間、内容、家庭での約束の達成率などを定期的に測定し、学校・家庭・地域の連携の在り方について明らかにする。

3. 研究の方法

情報モラルの授業に続いて特別な教科道徳を実施した場合の効果を、子供の行動、発話、意識調査、観察から調べる。調査は情報モラルの授業と特別な教科道徳の間隔、道徳で扱う題材、道徳で扱う資料について行なう。

4. 研究の内容・経過

(1) 情報モラルの授業

情報モラルの授業では身近で自分にも起こりうるできごととして捉えられるような事例を取り上げた教材の方が、子供が問題点を見つけたり話し合ったりして、解決方法を見つけたり構えをつくりやすかったりする。

る。そこで、本校では身近な事例を取り上げた教材を利用している。身近な事例を取り上げているため、一つの事例に幾つかの指導事項が含まれることがある。その中から本時のねらいに到達しやすい教材を取り上げて、情報モラル年間指導計画に位置づけた。情報モラル年間指導計画には、指導事項、情報モラル教材、情報モラルと連携して実施する道徳の時間の内容項目や資料名等を記載した。情報モラル年間指導計画に位置づけた指導事項の全てを道徳と関連付けて実施するわけではない。「a1-1 約束や決まりを守る」は道徳として実施し、「d1-1 大人と一緒に使い、危険に近づかない」は情報モラルの授業でのみ実施するものもある。情報モラルや道徳の内容は保護者に伝えるなどして連携する。

(2)「特別の教科 道徳」と関連付けた情報モラルの授業

平成 27 年 7 月、「特別の教科 道徳」の学習指導要領解説が示され、情報モラルに関する指導の充実とともに、指導上の配慮事項として、その取扱いが例示された。その中で、道徳科においては、特に、情報社会の倫理、法の理解と遵守といった内容を中心に取り扱うことが考えられるとしている。小学校 3～6 年、中学校 1～3 年の情報モラル授業前後に実施した質問紙法による「ネットモラルけんてい」の結果から、「知恵を磨く領域」に含まれる「情報の信憑性」「健康」「危険の回避」等についての質問の正答率は授業後が有意に高くなるが、「心を磨く領域」に含まれる「相手の気持ちを考える」は差がみられないことがわかっている。このことは、情報モラルの授業は「知恵を磨く領域」にあたる「安全への配慮」「情報セキュリティ」の指導には効果が見込めるが、「心を磨く領域」にあたる「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」そして「公共的なネットワーク社会の構築」の指導では期待した効果が得られないことがあることを示唆している。このことから、「特別の教科 道徳」の学習指導要領解説で道徳科において特に中心として扱う内容とされた「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」について、情報モラルの指導と道徳の時間との関連を図る必要がある。なお、学校教育法施行規則には各教科等の授業時数(第 6 学年では 980 時間)が定められており、地域と連携した体験活動や学校行事等、他の教育活動とのバランスを考慮すると、情報モラル指導カリキュラムチェックリストに示された指導事項の全てを正課の 45 分授業として実施することはできない。指導事項の中には、危険回避(情報安全教育)の知識・理解等について扱うため 45 分授業で実施しなくても、15～25 分で実施できる内容もある。そこで、本校は、情報モラルの授業の一部を学級活動に位置付けると共に、他教科の学習の中に意図的に取り入れたり、15～25 分の朝の活動として実施したりするなど工夫し、情報モラルの指導と道徳の時間との関連を図っている。

情報モラルの授業で扱う教材には、「時間を守る」「家庭での約束を守る」等の節度・節制の内容項目が含まれている。そのため、情報モラルの授業と関連付けた道徳の時間では節度・節制を扱い、似通った教材を避ける。また、道徳の時間は 1 単位時間を 45 分で実施するが、情報モラルの授業は扱う内容や教材によって 30 分前後で実施する。これは、すでにいっぱいになっている現行のカリキュラムに、情報モラルモデルカリキュラムに示された時数をすべ



図 1 情報モラルの授業と道徳の時間

て実施することができないことによる。情報モラルの授業で扱う内容は、特に知識・理解を中心に扱うようなときには、30分前後の授業でも定着するものがあることがわかっている。そのため、課外の時間等を利用して30分前後で実施できる情報モラルと、45分で実施する道徳の時間を関連付けて実施し、その影響を調べた。

平成26年度の実践から、情報モラルの授業のねらいと道徳の時間のねらいを明確にし、連続して実施することで、次のことが明らかになってきた。

- 情報モラルの授業では、知恵の領域の内容を中心に扱い、一人一人の理解を深めることができた。
- 道徳の授業では、心の領域の内容を扱い、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成することができた。
- 「節度・節制」の道徳的価値観を含む情報モラルの教材と道徳の読み物資料を用いたため、情報モラルの授業と道徳の時間の子供の意識がつながりやすく、子供から関連づけた発言がなされた。「誠実・正直」を扱った場合も同様であった。
- 情報モラルの授業のホワイトボードの板書を教室の側面に移動させるなどの工夫をすることで、道徳の時間に子供が前時の板書を指し示すなどして発言をしていた。
(授業の観察、発言、学習プリントから分析)

(3) 45分の授業を連続して実施する場合

「特別の教科 道徳」において、「情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実すること」に加え、「情報モラル,生命倫理など現代社会を生きる上での課題を扱う場合にも,問題解決的な学習を行ったり討論を深めたりするなど指導方法を工夫していくことが求められる。」と示されたことを受け、道徳という枠組みの中で、情報モラルの指導をどのように充実し、指導方法を工夫していくことが有効であるか検証を進めることとした。特に、これまで道徳で扱ってきた読み物資料と情報モラル教材との関連を工夫し、情報モラルの授業と道徳の授業を連続して実施できない場合の関連づけの工夫について実践研究を進めた。情報モラルと道徳の授業を、給食をはさんで午前と午後に行い、道徳の授業と情報モラルの授業との連携の効果を調べた。道徳の題材として、直接、情報モラルとは関係のない資料を扱い、直前に行った情報モラルの授業との関連を調べた。その結果、3年生の実態として、意識が連続しない児童が多いことがわかった。このことから、道徳の授業では、情報モラルと関連のある題材を扱った方が、児童の意識が連続し、その効果が期待できる。



(4) 子供主体で進める「インターネット利用の約束」づくり

児童会活動や生徒会活動は、学校での生活の充実を図ったり、改善したり、向上させたりするために、自発的・自治的に行われる子供主体の活動である。子供が自分たちの生活を見つめなおし、充実・改善・向上のために目標を設定し、実現する過程で子供の自主性・主体性、そして、集団としての力が育つ。本校においても、児童会計画委員会が、学級が積み上げてきた活動の成果を発表する「むくのき集会」、縦割り集団の活動である「みどり班活動」等の中心になって動いている。児童会計画委員会は、学校生活を向上させるため、自分たちで課題や問題を見つけ、実態を調べ、目標を設定して対策を考え、全校に提案して審議し、活動を行って、活動状況を評価している。

本校の児童会計画委員会は、インターネットを利用している子供に迷惑メールが届いたのをきっかけに、平成25年度よりインターネット利用の取組を始めた。子供のインターネット利用実態をつかむためアンケート調査を実施した。アンケートを回収・整理して、説明用プレゼン資料をつくり、全校集会以「朝起きる時刻は同じなのに、寝る時刻は揖斐小のインターネットをやっている人は30分遅くなっている、寝る時間を削ってインターネットやゲームをやっている」等と説明した。説明後、意見を求めるとともに、5～6年の子供に感想用紙を配布して、後日、回収した。児童会計画委員会では感想をまとめ、話し合った結果、揖斐小学校インターネット利用の約束の原案を作ることになった。原案を作るにあたり、インターネットの危険性について調べたり、小中学生に起こりがちなインターネットに起因するトラブルの事例について教師の助言を得たりした。児童会計画委員会は、原案を全校集会以説明・提案し、多数決で議決した。インターネットは家庭や地域で利用するので、「揖斐小学校インターネット利用の約束」を守るには、PTA や地域の協力が不可欠である。そこで、児童会はPTA 会長に協力を依頼して、家庭や地域においても「揖斐小学校インターネット利用の約束」が守られるよう児童会・PTA・揖斐小学校連名の依頼文書がPTA 会員と公民館等地域に配布された。

PTA は、児童会の動きと連動して、子供と保護者のインターネット利用実態を調べるため、3～6年PTA 会員対象にアンケートを実施した。アンケートには、スマホ・ケータイ・ゲーム等の利用実態だけでなく、家庭でのルール、家庭で行われている情報モラルや一般的なモラルに係る内容の質問を用意した。また、子供の安心安全を守るための保護者による見守り、子供がインターネットに起因するトラブルに遭遇したときの相談等について、ふだんの親子のコミュニケーションが必須であることから、アンケートには家庭での子供との対話に係る質問も含めた。PTA は、アンケート結果とともに、インターネットに係る児童会の活動状況をPTA 会員に伝えた。



図3 情報モラルの指導と事例

(5) 実効性のある「インターネット利用の約束」

今年度になって新しいメンバーとなった児童会計画委員会は、昨年度、児童会を中心に全校で話し合っ
て決めた「揖斐小学校インターネット利用の約束 2014」が守られているのかを調べた。アンケートの質問内容
は昨年とほぼ同様である。児童会がアンケートを回収して、グラフ化すると、新たな問題点が見つかった。
「予定していたより長くインターネットをやってしまう」人は、2014年度は71人だったが、2015年度は
63人に減少した(2013年度は45人)。また、「インターネットの利用時間を減らそうとしても、なかなか減
らない」人も、2014年度は43人であったが、2015年度は36人に減少した。(2013年度は26人)児童会計
画委員会は、この結果から、約束を守れる子が増えたこと、インターネットやゲームの時間を減らすことが
出来ない子が減ったことに成果を見だし、まずは、取組の成果を全校に伝えることにした。さらに、使用
時間の約束が守れている子は、9時半までに寝ているのに比べ、時間を守れない子たちは、夜10時を過ぎ
ても寝ない子が多くいることを問題点とし、『ゲームやインターネットは、家の人といっしょに使おう。1日1時
間まで、午後9時まで』と明確にすることで、規則正しい生活を呼びかけた。また、『チェーンメールや迷惑
メールは無視する』という約束については、アンケートから、守れているということがわかったため、再度、
全校で内容について確認した後、2015年度の約束からは削除することとした。全校集会で話し合った結果、
児童会計画委員会の原案は議決され、「揖斐小学校インターネット利用の約束 2015」として認められた。

5. 研究の成果

本研究では、情報モラルの授業に続いて特別な教科道徳を実施した場合の効果を、子供の行動、発話、意識調
査、観察から調べてきた。その結果、次のことが明らかになった。

(1) 情報モラルの授業と特別な教科道徳の間隔(①連続して実施＝実証授業Ⅰ、②翌日に実施＝実証授業Ⅱ)につ
いて

「①連続して実施」については、情報モラルの授業と特別な教科道徳を連続して実施した場合、道徳の時間に情報
モラルの授業で学習した内容に関わる発言がみられ、子供の意識が連続する。「②翌日に実施」については、家庭学
習で情報モラルを扱うと、情報モラルの授業と道徳の時間を連続で実施したのと同様に子供の意識が連続する。情報
モラルの授業と道徳の時間を連続して実施する場合、道徳の時間には情報モラルに関係する資料を扱うことで、道徳
の時間には変わらなかった心の領域の指導ができ、子供の意識が連続することが分かった。そして、道徳的価値を自
覚し、自己の生き方についての考えを深め、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択しようとする。

(2) 道徳で扱う題材(③情報モラルに関する題材、④情報モラルとは関係のない題材)について

「③情報モラルに関する題材」を用いると意識が連続する。情報モラルの授業では知識・理解が高まり、道徳の時間
では心の領域である構えに影響を及ぼしていることが分かった。「④情報モラルとは関係のない教材」を用いた場合、
意識調査からは関連づけている子供がいるとの示唆を得たが、情報モラルの学習内容と関連づけた発話はなかった。

(3) 道徳で扱う資料(⑤読み物教材、⑥動画教材)について

「⑥動画教材」が「⑤読み物教材」同様の効果をもたらせるかどうかは、子供の実態に左右される。

(4) 情報モラルの授業を行わず特別な教科道徳を実施した場合について

「⑥動画教材」のみでは十分理解できず、授業に支障をきたす子供がみられた。そのため、ねらいの根底にある道
徳的価値に迫ることや、子供の道徳的実践意欲の向上に繋がりにくかった。小学校だけではなく、中学校においても
道徳の時間と情報モラルの授業との連携が必要であることが分かった。

以上のことから、特別な教科道徳で情報モラルの題材を扱うとき、道徳の時間のねらいの根底にある道徳的価値に迫り、子供の道徳的実践意欲の向上に繋がるのは、

- 1 特別な教科道徳を実施する前に、情報モラルの授業等で、題材に含まれる知識・理解の内容を学習する
- 2 情報モラルの授業と特別な教科道徳を連続で実施するか、家庭学習と連携して翌日に実施するなど、意識の連続を図る
- 3 情報モラルに関する題材として、読み物教材を使った方が動画教材を使うより、一人一人の子供が教材に描かれている状況を理解しやすい
- 4 動画教材を使う場合は、題材のキーシーンを掲示する等の支援が必要となる

6. 今後の課題・展望

情報モラルに関する児童会を中心とした取り組みは、PTA や地域、揖斐川町の支援を受けて、継続している。町内の中学校を巻き込んで、生徒会を中心に実効性のある取り組みを追究する。

タブレットPCに教材をインストールして持ち帰り、家庭学習と情報モラルの授業と道徳を繋ぐことで子供の意識が連続することが明らかになってきた。今後、他の学年、他の題材で効果を確認する。

7. おわりに

2年間の研究支援をいただき、道徳で情報モラルの題材を扱う場合の連携方法が具体的になってきました。また、児童会が積極的に活動し、学校を中心にPTA や地域が子供の活動を支援する体制が整ってきました。これらの成果が得られたのも、きめ細かなアドバイスをいただいた野中教授を始め、パナソニック教育財団のおかげであり、深く感謝します。